

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

草加市

2 地域再生計画の名称

「今様・草加宿」地域再生プロジェクト

3 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成 16 年度から平成 27 年度まで

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) プロジェクト推進の意義と目標

草加市は、埼玉県東南部に位置し、首都に隣接する人口 23 万 6 千余の都市である。今から 4 百年前に日光街道第二の宿場として開宿に着手されて以来、河川舟運等にも恵まれて発展した街であるが、昭和 30 年代後半からの急激な人口増に伴い、生活環境を維持するための基盤整備や学校・保育所建設等に追われ続けた。また、市域が中川綾瀬川流域の低平地にあるため開発の進行とともに都市排水問題が深刻化し、市民の心のふるさととも言うべき一級河川「綾瀬川」が溢水を繰り返し、市民生活を脅かすようになったほか、汚濁度全国ワーストワンの汚名を着せられるまで汚濁が進行するに至って、「水との戦い」に膨大な人的、財政的エネルギーを費やしてきた。これらの対応に追われるなかで、草加市は首都のベッドタウンとしての性格を強め、人口の増加がまちの活力につながらないという問題を抱えてきた。

こうした問題に対応して、市では、平成 12 年に第三次総合振興計画基本構想を策定し、将来都市像として「快適都市」を目標に掲げ、この快適都市を目指す基本構想のシンボル事業として、草加宿以来の歴史を持つ中心市街地(旧町)と草加松原の整備を掲げている。本地域再生計画(「今様・草加宿」地域再生プロジェクト)は、草加宿開宿 4 百年を期に、基本構想において快適都市づくりのシンボルゾーンとしてその整備が位置づけられる二地区をひとつの都市軸としてつなぎながら整備することを柱に、市の歴史・文化や全国に誇れる河川沿いの景観、伝統産業等を生かし、ふるさとと誇れる「まちづくり」やここにしかない「ものづくり」を市民とともに推進することを通じて、首都のベッドタウン状況から離脱し、活力ある自立都市への再生をはかろうとするものである。

すなわち、かつての草加宿が、ゆったりとした綾瀬川の流れと松並木をふるさとの風景とし、訪れた旅人にせんべいの香りを提供する活気ある宿場町として繁栄してきた歴史を原点に、「スローライフ」の視点を織り込みつつ、単なる過去への回帰ではなく今様に(今、この時代にふさわしく)個性と活気溢れる草加を再生することを目指す。

なお、本プロジェクト推進の視点に掲げるスローライフとは、効率性を追求した「ファーストフード」に対する運動としてはじまった「スローフード」を契機に、「スロープロダクツ」や「スローツーリズム」、そして「スローライフ」へと発展してきた概念である。

本プロジェクトにおいては、このスローライフの「ゆっくり、ゆったり、ゆたかに」という視点で自分たちのまちを見つめ直し、めまぐるしく変遷する生活の中で見失っていたものを再発見し、また、その中から新たな価値を創り出していくことを目的としている。

本場物の草加せんべいが、多くの手間と時間をかけたスローフードであることはもとより、本プロジェクトの地域内にある「草加松原」は、スピード社会の中で衰退していく松並木を市民が憂慮し、再生させたものである。ともすれば目先の効率性や経済性を追求しすぎることによって、まちの暮らしやすさや個性、文化が失われてきたのではないかという問題を見つめつつ、その中で市民が残し、再生してきたものをこの「スローライフ」の視点から、本プロジェクトの推進に生かして行くものである。

(2)「今様・草加宿実行委員会」を中心とする市民・民間主体の取り組み

草加市には様々な形で地域の歴史や伝統を後世に伝え、あるいは新たなものを創造する市民活動が営まれ、多様で独自性の強い産業活動が息づいている。

日光街道の歴史を伝える松並木を伐採から守り、自費で新たな松の補植を進めた市民の活動は、この日光街道松並木と草加宿を「奥の細道」にも語られる歴史や文学に結びつけ、遊歩道化を実現し、日本の道百選への道を拓いた。

また草加宿の歴史を刻む「せんべい」は、業界の努力により原料や製法の基準を定め、全国に誇れる『草加せんべい』としての「産地ブランド」確立に努めている。「皮革」は、市内の事業所が連携して製品化までの全工程を賄える体制を確立し、『草加レザー』の全国発信に努めている。

旧町地区では、従来の町会や商店会組織活動とともに、その枠を越えて、地域全体をカバーする二つのまちづくり団体が組織化されて、地区ごとのまちづくりのあり方について、真剣な議論が交わされている。

昨年、こうした活動を展開する市民が今様・草加宿実行委員会を設け、国の「全国都市再生モデル調査」事業の適用を受けて、地域活性化への取り組みを行った。現在、宿場町の原点である「住んで良し、来てみて楽しいまちづくり」というコンセプトを実行に移すための計画づくりに着手しつつある。当プロジェクトは、この実行委員会を中心に、あらためてこれら地域を支える「市民力」をまちづくりに生かし、「市民起点」で進めることを基本とする。

(3)地域の状況と取り組みの方向

当プロジェクトは、旧町といわれる中心市街地と、これにつながる草加松原（綾瀬川松並木ゾーン）を回遊性のある「都市軸」として整備することを課題としている。

このうち旧町エリアは、その大半が商業地区であるが、近年、旧建築物の建替えとともに

にマンション開発などの非商業化が進み、商店街としての活気、居住地としての環境の双方に問題を抱えている。しかしその一方で、新たなまちづくりや商店街活性化への取り組み、街路網整備の話し合いなど、地区再生への様々な動きが活発化している。せんべい店が比較的多く店を構えることを生かし、全国に「草加せんべい」を発信する拠点づくりを模索する動きもある。

また、この旧町に続く草加松原エリアは、甚左衛門堰や札場河岸など、草加宿の繁栄を支えた史跡があり、ここから北側に日光街道松並木と綾瀬川が一体となった「日本の道百選」の景観が続いている。この道づくり、河川・河岸整備は、市民による松並木保存や河川再生運動、歴史・文化発掘への取り組みが実を結び、国、埼玉県、草加市が連携して進めてきたものである。市はこの松並木ゾーン一帯を、文字通り市のシンボルゾーンとして整備することを目標に、昭和63年に「綾瀬川左岸構想」を作成し、左岸沿いに立地していた事業所跡地約3.6ヘクタールを整備用地として確保した。平成15年には、その南側に隣接する事業所跡地約2.2ヘクタールを確保している。また、この草加松原の地を文化拠点とするため、県施設であった文化会館を市が譲り受け、国際ハーブフェスティバルや奥の細道・芭蕉企画事業など、全国に発信できる音楽・文化活動を推進している。

このように、旧町地区、草加松原地区それぞれが持つ有形・無形の資産を活用しつつ地区の特性に対応した整備をはかり、全体をひとつの都市軸としてネットワーク化していくことによって、個別的な公共施設等整備では生み出せない相乗的な活性化効果を生み出すことが期待できる。同時に、これに市民、民間の活力を導入しつつ、草加のまちの歴史・文化、地域の産業等を重ねあわせることにより、その波及効果を広げることが可能となる。

中心市街地（旧町）と草加松原の整備事業の対象エリアに接して、松原団地駅西側では、都市基盤整備公団松原団地（約56ha）の建替えにあわせ、約163haを対象にした住宅市街地整備総合支援事業を計画しており、この中で、隣接する獨協大学とも融合した新たなまちづくりに取り組んでいる。この事業と当プロジェクトとの融合により、より一層、地域の再生、活性化を促進することができる。

（４）今後の取り組み

「今様・草加宿」実行委員会の活動を通じて、これまでに市民、産業界等から次の提案が寄せられ、議論が進められている。

「草加イノベーションコート」「草加モノ村」などの産業拠点整備

草加煎餅の情報発信とブランド化に向けた「草加せんべい会館」等整備

綾瀬川・松並木と一体化した親水・自然空間の整備

地区計画や景観規制など、誘導型街並整備手法の導入

歴史的建築物の保存と再生、活用

ゆったり、楽しく歩ける道づくり、街角の演出

草加駅前から旧町の歴史ゾーンを回遊する「歴史遊歩道整備」

奥の細道、奥州日光街道にちなんだ施設整備や物産販売、文化発信

また、これに並行して、

草加せんべいの「産地ブランド」化に向けた業界をあげての取組み

獨協大学と商工会議所、草加市三者による「産・学・行」連携の協定

草加皮革職人会による「草加皮革大賞コンテスト」の実施と草加駅前へのアンテナショップ出店。

など、地域の産業活性化への取組みが進んでいる。

当プロジェクトは、今後、これらの提案や取組みを生かし、組み合わせながら「今様・草加宿」地域再生プロジェクトを実行するための全体計画の策定と円滑な推進をはかるため、「地域再生のための特定地域プロジェクトチーム」による支援のもと、まちづくり交付金の活用により整備を図っていく。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 首都からの自立を発信

当プロジェクトを通じて、市民全体に草加の街を心のふるさとと感じるアイデンティティが育ち、「埼玉都民」と言われている状況から離脱して、地域社会の主体となる一員としての意識と行動が高まることが期待できる。

このことは、地域社会に対する市民の意識と行動を拡げ、消費経済面での活性化効果を含め、地域の自立再生に必要な様々な分野に波及する。誇れる風景があり、全国に発信できる産業・物産があり、集い、憩い、充足される場があることによって、市民は、首都に向けてきた意識をわが町に振り向ける。この点で特に重要なことは、「今様・草加宿」地域再生プロジェクトは、市民が主体となって推進していることである。この取り組みを通じた地域の再生は、市民にとってかけがえのない「誇れるふるさと」草加を自ら創造することであるとともに、草加市が首都ベッドタウンの状況から離脱し、活力のある自立都市へと成長する極めて重要な契機となる。

また、経済効率優先社会のもとで肥大化してきた巨大首都 23 区に隣接する草加市において、「スローライフ」の視点を織り込んだ個性あるまちづくりを通じて再生・自立への取組みを進めることは、当市のみならず、広く、社会的意義を提供できるものと思われる。

(2) 目標とする経済的效果

平成 12 年の国勢調査では、草加市は、夜間人口 224,382 人に対して昼間人口 183,507 人となっており、4 万人以上の流出超過となっている。市内事業所数は比較的多いものの雇用吸収力が弱く、首都へ約 5 万人の雇用流出が続いている。また、草加市の市民所得は、全国平均を約 2 割上回るが、同 11 年の商業統計では、市内の人口 1 人当り小売業販売指数は都平均と比べ約 6 割、全国平均の約 8 割の水準にとどまるという消費流出状況にある。

当プロジェクトは、大規模な商業・産業誘致を前提とするものではないが、首都圏という巨大なマーケットの中で、規模を競うのではなく“ここにしかない”特色あるまちづくり・ものづくりを行い、その情報を発信することによって来街者を増やし、街と経済の活

性化をはかるものである。

特に、市内には独自性の強いものづくり産業や、伝統産業である「草加せんべい」などの手づくり産業が多数立地している。経済の成熟化に伴い、規格大量生産型商品から、少量生産型、高付加価値型商品（スローフード、スロープロダクツ）が求められる時代となりつつあり、ここに新たな成長の可能性が生まれている。これらは、地域での雇用拡大につながりやすく、かつ消費の「流入」を見込める分野でもある。これらをまちづくりに生かし、広く情報を発信して広域的な集客力を高めることは、飲食・サービス業等の需要拡大にもつながる。これに産業拠点づくり等を重ね合わせて求心力を高め、さらに隣接する松原団地地区の新たなまちづくり事業との連携などを通じて着実に地域の活性化と消費経済面での自立度向上を目指す。

これらを通じて、当事業の期間（平成27年）中に次のことを目指す。

昼間人口、雇用人口の流出超過を1万人減。

中心市街地及び松並木遊歩道の人通りを各ポイント平均で2倍増

市民1人あたり、小売り等水準を現状より10%引き上げ。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

11203 地域再生のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

212028 まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

全国都市再生モデル調査事業「今様・草加宿」

8 上記に掲げるもののほか、地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

なし

別紙 支援措置を受けて実施しまたはその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

11203 地域再生のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

草加市

3 当該支援を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

(1) 取組みの内容

「今様・草加宿」地域再生プロジェクトは、市の基本構想においてシンボルプロジェクトとして整備すべきと位置づけられる二地区（草加市の中心市街地と草加松原）をひとつの都市軸と捉え、スローライフの視点を織り込みつつ、独自の伝統産業や景観を生かした個性あるまちづくりを進め、地域を再生、活性化するものである。

その推進に当たっては、草加市の地域特性はもとより、市民の発想、活力を最大限導入することを基本としている。

(2) テーマ

地域の市民、産業界等からなる「今様・草加宿実行委員会」が中心となり、市民発意により、構想を実行するための計画作りに着手している。様々な提案等が出されており、それらを現行の法制度や国等の支援制度と照らし合わせつつ調整し、全体を有機的かつ総合的につなげた計画づくりと推進をはかる。具体的には以下のとおり。

産業活性化等分野

「草加イノベーションコート」「草加モノ村」などの産業拠点整備

草加煎餅の産地ブランド化と「草加せんべい会館」整備等情報発信

草加レザーなど、特色ある「ものづくり」産業の育成

河川・広場等空間活用と景観整備、個性ある街並みづくり

綾瀬川・松並木と一体化した親水・自然空間の整備と集客施設との融合

地区計画や景観規制など、誘導型街並整備手法の導入

歴史的建築物の保存と再生、活用

ゆったり、楽しく歩ける道づくりと回遊性確保

奥の細道にちなんだ「歴史遊歩道」整備

人・車を分け、安心して歩ける街路網の整備

道路を活用した賑わいづくり

(3) プロジェクトチームの想定

国土交通省（関東地方整備局）

街路、河川、公園、都市計画（地区計画・景観政策）等分野

経済産業省（関東経済産業局）

中心市街地活性化、産業拠点づくり、地場産業振興支援等分野

農水省（関東農政局）

産地ブランド認定、育成

埼玉県

草加市

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

草加市

3 当該支援を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

本市は、市のシンボル、市民の心のふるさとといえる綾瀬川が市中心部を日光街道松並木に沿って南北に流れ、宿場として形成された中心市街地（旧町）がこれにつながっている。この草加松原地区と中心市街地は、いずれも市の基本構想及び都市計画マスタープランにおいて、都市シンボルゾーンとして位置づけられ、その整備の必要性がうたわれている地区である。この地区が、草加の歴史や文化の香りを伝え、賑わいに溢れ、23 万市民のアイデンティティを醸成する役割を果たせるかどうかは、草加市百年の計と言われるほど、本市の将来、その経済的社会的な自立にとって、重要な意味を持っている。

このため、市では、従来からこの2地区の整備に向けた取組みを進めてきた。草加松原地区においては、綾瀬川再生事業とあわせた「さいたまシンボルロード（SSR）事業に市民・国・県とともに取り組む中で、地区の一体的整備に向けた綾瀬川左岸構想等を策定し、約6ヘクタールの事業用地を取得している。

また中心市街地においては、草加駅前の再開発事業と駅通り拡幅事業を行い、さらに市街地全体の整備、活性化に向けた話し合い等を推進している。

今後、これらの取組みを基礎にこの両地区の整備を推進するが、その効果を高めるため、市民・民間と行政が連携した総合的、複合的まちづくり事業としての推進を検討する。すなわち、この連担する2地区をひとつの都市軸と捉え、街路、公園、河川空間等公共インフラと産業関連施設等整備、商店街活性化事業、歴史・文学関連事業等を有機的に連結させる市民・産業人・地域文化関係者等で構成される「今様・草加宿実行委員会」との協働による計画化・事業化を検討する。